

目 次

目次欄（青字）をクリックすると、該当ページに移動します。

出席委員	1
教育部の予算審査	3
上下水道部の予算審査	34
会計課の予算審査	42
議会事務局及び監査委員事務局の予算審査	43
総括質疑及び現地調査の箇所の選定	45
総括質疑事項の取りまとめ	45

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS 第1水準漢字」を使用しています。
このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場合があります。

令和7年3月予算審査特別委員会会議録（3月10日月曜日分）

令和7年 利府町議会予算審査特別委員会会議録（第4号）

令和7年3月10日（月曜日）

出席委員（15名）

委員長	永野 渉 君	
副委員長	伊藤 司 君	
委員	郷右近 佑 悟 君	阿部 彦 忠 君
	須田 聡 宏 君	高木 綾 子 君
	皆川 祐 治 君	鈴木 晴 子 君
	金 萬 文 雄 君	土村 秀 俊 君
	浅川 紀 明 君	今野 隆 之 君
	小 渕 洋一郎 君	高 久 時 男 君
	羽 川 喜 富 君	

欠席委員（なし）

説明のため出席した者

副町長	櫻井 やえ子 君
企画部長	郷右近 啓 一 君
教育部	
部長	小澤 晃 君
教育総務課	
課長	小野寺 厚 人 君
学校給食センター所長	佐藤 幸 子 君
課長補佐兼総務学事係長	伊藤 めぐみ 君
課長補佐兼学校施設係長	鈴木 健 二 君
課長補佐兼教育指導係長	島津 恵 子 君
生涯学習課	
課長兼郷土資料館長	古澤 晃 一 君

令和7年3月予算審査特別委員会会議録（3月10日月曜日分）

課長補佐兼生涯学習係長 武 田 裕 光 君

課長補佐兼文化振興・リフノス係長 鈴 木 厚 広 君

上下水道部

部 長 鈴 木 喜 宏 君

上下水道課

課 長 大和田 浩 史 君

課長補佐兼経営係長 鈴 木 崇 裕 君

整備係長 星 昭 一 君

管理係長 伊 藤 大 樹 君

会計課

会計管理者 福 島 俊 君

課 長 大 枝 大 将 君

会計係長 小野寺 裕 子 君

議会事務局・監査委員事務局

議会事務局長兼監査委員事務局長 川 口 優 君

議 事 係 長 姉 崎 裕 子 君

監 査 係 長 千 葉 暁 子 君

議会事務局職員出席者

事 務 局 長 川 口 優 君

主 査 戸 石 美 佳 君

主 査 高 橋 三喜夫 君

令和7年3月予算審査特別委員会会議録（3月10日月曜日分）

午前9時30分 開 議

○委員長（永野 渉君） おはようございます。

これより予算審査特別委員会を再開します。

ただいまの出席委員は15名です。

審査日程表により進めてまいりますので、円滑な議事運営に御協力願います。

審査に入る前に申し上げます。質疑は1人2問から3問程度とし、それ以上の質疑がある場合には、質疑が一巡した後にお願いいたします。また、質疑の際は、分かりやすく簡潔にお願いいたします。答弁側も同じであります。さらに、質疑が重複しないよう、できるだけ関連質疑で対応するようにお願いいたします。

それでは、審査日程表により**教育部の予算審査**を始めます。

所管事項の内容の説明を願います。教育部長。

○教育部長（小澤 晃君） おはようございます。

それでは、令和7年度利府町一般会計予算における教育委員会教育部の所管事業について、利府町各種会計予算説明書①により御説明申し上げます。

初めに、歳入予算の主なものにつきまして御説明いたします。

各種会計予算説明書①の7ページをお開きください。

15款1項4目1節教育費負担金につきましては、学校管理下における児童生徒の災害に係る災害共済給付制度掛金の保護者負担分として、昨年度とほぼ同額の131万9,000円を計上しております。

9ページをお開きください。

16款1項5目教育使用料1節行政財産使用料に計上している文化交流センター使用料につきましては、文化交流センターの指定管理者等へ駐車場用地として貸し出す土地と敷地内にある電柱及び支線を設置している土地の占用料のほか、施設内外に設置している自動販売機の占用料となっております。

次に、13ページをお開きください。

17款2項5目教育費国庫補助金1節教育法関係補助金につきましては、要保護者及び特別支援教育に係る児童生徒の就学に対しての国庫補助金といたしまして、昨年度と比較し12万7,000円増の193万5,000円を計上しております。

続いて、2節地域の特色ある埋蔵文化財活用事業補助金553万6,000円は、文化財関係の国庫補助事業である地域の特色ある埋蔵文化財活用事業に対する文化庁からの補助金となっております。

令和7年3月予算審査特別委員会会議録（3月10日月曜日分）

ます。前年度と比較し253万6,000円の増となっており、その要因といたしましては、令和6年11月から郷土資料館の土日開館勤務を兼ねた埋蔵文化財資料の整理等に当たる会計年度任用職員2名分の人件費を新たに計上していることによるものです。

次に、18ページをお開きください。

18款2項7目教育費県補助金2節スクールソーシャルワーカー配置事業補助金につきましては、いじめや児童虐待など生徒指導上の課題対応として、専門的な立場で相談支援を行うスクールソーシャルワーカーを配置する事業への補助金といたしまして、昨年度と同額の356万1,000円を計上しております。

3節みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業費補助金につきましては、不登校や不登校傾向の児童生徒への支援対策として実施しております子どもの心のケアハウス運営支援事業への県補助金といたしまして、昨年度と比較し90万円減の450万円を計上しております。

続きまして、5節教育支援体制整備事業費補助金につきましては、教職員がより指導や教材研究に注力できるよう教育業務支援員を各小中学校へ1名配置する事業に要する経費の県補助金といたしまして、712万8,000円を計上しております。

6節学校家庭地域連携協力推進事業費補助金15万2,000円は、利府町家庭教育支援チームとふ・十符が実施する家庭教育支援サポーター養成講座などの家庭教育事業に対する補助金となっております。

19ページを御覧ください。

18款3項3目教育費委託金1節経由処理事務費委託金8万9,000円は、文化財保護法に基づく埋蔵文化財及び特別名勝松島の現状変更の事務処理に対する宮城県からの委託金となっております。

21ページをお開きください。

21款2項6目1節文化振興基金繰入金40万円は、東北大会及び全国大会出場者への支援を行う芸術文化活動派遣事業に充当するものであります。

23ページをお開きください。

23款4項3目雑入5節学校給食費につきましては、小学校1年生から5年生までの児童及び教職員の学校給食費収入として1億405万8,000円を計上しており、前年度と比較し693万3,000円の増となっております。増額の主な理由といたしましては、教職員の負担する給食費について、物価高騰による主食、牛乳の価格上昇分を考慮し、小中学校ともに1食当たり35円を値上げするものです。

24ページをお開きください。

23款4項3目雑入7節雑入のうち、イングリッシュキャンプ参加費負担金、国内語学研修参加費負担金につきましては、それぞれ事業の参加者から徴収する参加費として、イングリッシュキャンプ分9万円、国内語学研修事業分40万円を計上しております。

また、同節の広告事業収入229万1,000円には生涯学習ガイド広告事業収入分を、その他の雑入265万4,000円には利府町史の販売収入分を計上しております。

続きまして、歳出予算の主なものについて御説明いたします。

99ページをお開きください。

10款1項1目教育委員会費につきましては、主に教育委員会に関する経費で、教育委員の報酬など、前年度と同額の69万円を計上しております。

次に、2目事務局費につきましては、主に教育総務課の職員人件費で1億9,372万2,000円を計上しております。

101ページをお開きください。

3目学校教育費につきましては、2億9,393万4,000円を計上しております。前年度と比較し83万8,000円の減額となっております。主な事業内容といたしましては、サポートティーチャー、特別支援助手などの会計年度任用職員の人件費、スクールソーシャルワーカー活用事業のほか、外国語指導支援業務、教職員等健康診断業務、スクールバス運行业務などの委託料、イングリッシュキャンプ事業、児童生徒大会参加費事業などの補助金や、就学援助費などの扶助費を計上しております。

なお、新たな事業といたしまして、中学生が実践的な英語を学ぶ機会を設け、英語に楽しむとともに、異文化交流を深めながら英語力向上や英語学習意欲の向上を図るために実施する国内語学研修事業委託料を計上しております。

次に、小学校費関係について御説明いたします。

103ページをお開きください。

10款2項小学校費1目学校管理費につきましては、小学校6校における学校教育全般の管理に要する経費として3,573万4,000円を計上しております。

104ページをお開きください。

2目教育振興費につきましては、小学校6校における教授用・行事用など、日常の教育活動に要する経費として、昨年度とほぼ同額の795万6,000円を計上しております。

105ページを御覧ください。

令和7年3月予算審査特別委員会会議録（3月10日月曜日分）

3目学校施設費につきましては、小学校6校の施設管理に要する経費として1億2,852万4,000円を計上しており、前年度と比較し6,528万6,000円の減額となっております。減額の主な理由といたしましては、委託料及び使用料、工事請負費の減額であり、昨年は利府第二小学校の建て替え調査業務委託の実施、また、使用料においては新たに契約を行った学校用パソコンなどの契約額の減によるものであり、工事請負費におきましては、大規模な工事が令和7年度に予定されていないことによるものであります。

次に、中学校費関係について御説明いたします。

107ページをお開きください。

10款3項中学校費1目学校管理費につきましては、中学校における学校教育全般の管理に要する経費として1,562万1,000円を計上しております。

次に、108ページをお開きください。

2目教育振興費につきましては、中学校における教授用・行事用など、日常の教育活動に要する経費として465万1,000円を計上しております。

109ページを御覧ください。

3目学校施設費につきましては、中学校3校の施設管理等に要する経費として7,531万4,000円を計上しており、前年度と比較し2,379万9,000円の減額となっております。減額の主な理由といたしましては、委託料及び使用料の減額であり、昨年は利府中学校弓道場の実施設計業務委託、また、使用料においては新たに契約を行った学校用パソコンなどの契約額の減によるものでございます。

110ページをお開きください。

10款4項1目社会教育総務費6,879万6,000円は、前年度と比較し668万3,000円の増で、主な理由は職員人件費の増額によるものであります。主なものといたしましては、1節報酬30万3,000円は社会教育委員の報酬として計上しております。

111ページを御覧ください。

7節報償費149万4,000円のうち、子供と地域の方々との交流をより一層推進するため、放課後子ども教室協力者等謝礼として56万4,000円、世代間交流事業協力者等謝礼として48万9,000円を計上しております。

10節需用費120万3,000円のうち、毎年全戸配布しております生涯学習ガイドと二十歳を祝う会で配布する式次第などの印刷製本費として63万1,000円を計上しております。

11節役務費13万2,000円のうち、二十歳を祝う会に伴う手話通訳者2名の前日、当日の手数料

として4万4,000円を計上しております。

112ページをお開きください。

12節委託料5,000円は、二十歳を祝う会に伴う廃棄物収集運搬委託料として計上しております。

13節使用料及び賃借料10万1,000円のうち、ブラザーシップ事業の目玉事業となっている十符っ子の日に係る児童送迎のため、バス借上料7万2,000円を計上しております。

18節負担金、補助及び交付金72万4,000円のうち、町の社会教育の一層の振興を図るため、社会教育関係団体への補助金として利府町子ども会育成会連合会に11万円、青少年育成利用町民会議に25万円、利府町婦人会に35万円を計上しております。

2目文化振興費335万5,000円は、前年度と比較し24万円の減で、減額の主な理由は12節委託料のはじめてのえほん配付等業務委託を実績に応じて減額していること及び24節積立金で前年度に計上した文化振興基金予算積立金について、基金残高及び執行状況を考慮し、今年度は計上していないことによるものです。

主なものとしたしましては、7節報償費125万1,000円のうち、町名の由来とも言われております十符の菅薦制作事業に係る各種謝礼金として26万円を計上しております。

12節委託料120万4,000円は、町内の学校が合同でコンサートを実施するスクールバンドフェスティバル事業に伴う楽器運搬等業務委託料と、はじめてのえほん配付等業務委託料を計上しております。

113ページを御覧ください。

18節負担金、補助及び交付金65万円のうち、芸術文化活動派遣事業40万円は、芸術文化に関する東北大会及び全国大会に出場する際に補助金として支援するものであります。

3目文化財保護費1,421万8,000円は、前年度と比較し650万2,000円の増で、増額の主な理由は歳入でも御説明いたしましたとおり、令和6年11月からの郷土資料館の土日開館勤務を兼ねた埋蔵文化財資料の整理に当たる会計年度任用職員2名分の人件費を新たに計上していることによるものです。

主なものとしたしましては、1節報酬費599万4,000円のうち585万3,000円は、国庫補助金事業である地域の特色ある埋蔵文化財活用事業の補助金を活用し、埋蔵文化財資料の整理等を行い、郷土資料館に配置する会計年度任用職員の人件費を計上しております。

10節需用費138万4,000円のうち、印刷製本費96万8,000円は、町内の歴史や文化財を紹介するリーフレット及び東北本線、山線の紹介マップに係る印刷製本費を計上しております。

12節委託料178万1,000円のうち、文化財映像制作業務委託料は、地域の特色ある埋蔵文化財

令和7年3月予算審査特別委員会会議録（3月10日月曜日分）

活用事業の補助金を活用し、町内の文化財紹介映像を制作するものであります。

114ページをお開きください。

4目郷土資料館管理費16万2,000円は、前年度と比較し192万9,000円の減で、減額の主な理由は、前年度は郷土資料館のリニューアルオープンに係る経費を計上していたことによるものです。

5目文化交流センター運営事業費2億7,533万3,000円は、前年度とほぼ同額となっております。

主なものといたしましては、12節委託料2億3,938万4,000円につきましては、令和7年度の指定管理料となっております。

18節負担金、補助及び交付金2,461万6,000円は、利用料金減免及び光熱水費の負担金を計上しております。

次に、10款5項1目学校給食施設管理費につきましては、みんなのお昼キャロット館及びみんなのお昼ポテト館の維持管理に要する経費として8,523万6,000円を計上しており、前年度と比較し1,104万2,000円の増額となっております。増額の主な理由といたしましては、みんなのお昼ポテト館のボイラー入替えによる賃借料の増額によるものでございます。

117ページをお開きください。

2目学校給食費につきましては、賄い材料費や学校給食調理・配送等業務委託料の経費として3億2,210万円を計上しており、前年度と比較し3,912万3,000円の増額となっております。増額の主な理由としましては、食材価格の高騰による賄い材料費の増額によるものと、学校給食調理配送等業務委託の更新のための人件費等の設計額の増額によるものでございます。

以上が令和7年度の教育委員会教育部所管の予算の説明でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（永野 渉君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。質疑の発言を許します。質疑ありませんか。3番須田委員。

○須田聡宏委員 では、私のほうから3点お願いいたします。

説明書のほうの103ページ、10款2項1目学校管理費1節報酬の小学校の学校図書業務員5名分、891万円あります。あわせてなんですけれども、中学校のほうの学校図書業務員のことも関連して、併せて質問したいと思います。それに関しては、107ページの同じ10款3項1目の同じ学校管理費1節の報酬になります。

まず、小学校のほうなんですけれども、令和6年度は4名の予算計上でした。今回5名とい

令和7年3月予算審査特別委員会会議録（3月10日月曜日分）

うふうになるんですけれども、そうしますと、町内6つの小学校ありますので、まだ1校配置されていないということになるのかなと思うんですが、こちらの学校で配置されていない学校はどこなのかというのと、それから業務員がいる学校といない学校でどのような体制になっているのかということをお伺いいたします。

中学校の学校図書業務員については1名というふうになっておりますが、令和6年度は3名でした。2名減っているという、この理由についてお伺いします。あわせて、どのような業務体制になっているのか伺います。

2点目、説明書105ページ、10款2項3目学校施設費12節委託料、先ほど説明がありました。減額についての説明なんですけれども、校舎建て替えの調査、それからパソコンの契約等の説明があったんですが、この委託料に関して、これも小学校と中学校それぞれありますので、小学校は3,354万円から2,073万円減の1,281万円に、中学校に関しては2,014万9,000円から1,259万4,000円減の755万5,000円に、小中合わせて約3,300万円も減額しています。先ほどの説明あったんですけれども、もう一度詳しく、この減額の内容について教えていただきたいと思います。

続いて、3点目、106ページ、10款2項3目学校施設費14節工事請負費、第三小学校の袖幕等の改修、青山小学校のタイル改修とありました。こちらを併せて、中学校のほうも改修あります。こちらは110ページのほうに、しらかし台中学校の床の改修ということが含まれています。それぞれ併せてなんですけど、金額的に令和6年度と比較しまして、やはりこれも小学校は前年の14分の1、中学校は6分の1に減額されております。先ほど建て替えの調査等が終わったのでということで大幅な減額になっているということは分かったんですけれども、それだけの理由なんですか。小中合わせて約4,000万円も減額しているということに関して、もう少し詳しい説明をお伺いしたいと思います。

なお、しらかし台中学校の床に関しては昨年度も計上してまして、今年度も修繕工事を計上しています。年をまたいでいる理由というの、併せてお伺いいたします。よろしく願いします。

○委員長（永野 渉君） 以上3点、ただいまの質疑に対し、当局答弁願います。1点目、総務学事係長。

○課長補佐兼総務学事係長（伊藤めぐみ君） 御質問にお答えいたします。

まず1点目、学校図書業務員の人数の関係なんですけれども、学校図書業務員につきましては、ここに記載の会計年度任用職員と、あと再任用職員で構成されております。こちらのほう

令和7年3月予算審査特別委員会会議録（3月10日月曜日分）

5名分についてはあくまでも会計年度任用職員で構成されておりまして、残り1名分につきましては再任用職員で配置予定となっておりますところでございます。

同じく、中学校のほうにつきましても、3校のうち1名会計年度任用職員で構成されておりまして、残り2名につきましては再任用職員で配置予定となっております。

あと、業務につきましては、学校図書の管理業務だったり、あとはそちらの管理業務だったり、あと校長先生の指示に基づきまして、業務員の補助的なものも業務の中に入っております。

以上です。

○委員長（永野 渉君） 2点目、学校施設係長。

○課長補佐兼学校施設係長（鈴木健二君） お答えいたします。

まず、委託料の減の理由なんですけれども、先ほど部長が説明したとおりなんですけど、例えば、小学校ですと当初ベースで比べると、その利府第二小学校の基本の調査、そちらが2,100万円ぐらい予算化をしておったものです。これが単純に減になっただけで、約2,000万円ぐらいの減となっている状況でございます。

中学校におきましても、利府中学校の弓道場の実施設計、こちら大体1,200万円ぐらい計上していたんですが、その分が減になっているものでありまして、そのほかの委託料、例年同様の金額を計上しているところです。

それから、工事費についてでございますけれども、確かに議員さんおっしゃるとおり、工事費が前年に比べると大分低く見えるとは思いますが、令和6年度がちょっと多めだったと、例年に比べてですね、多かったというのもあるんですけれども、大規模な工事というのが令和7年度予定していないものですから、この金額となっているものです。

しらかし台中学校の床の改修工事におきましては、昇降口の床を改修しているものなんですけれども、約4か年で部分的に改修を進めていくというものですので、1回でやるとなかなか費用的な問題が出てきますので、分けて施工をしているというところでございます。

以上です。

○委員長（永野 渉君） 3番須田委員。

○須田聡宏委員 ありがとうございます。

まず1点目、学校図書業務員についてなんですけれども、今、会計年度職員とそれから再任用ということで対応しているというお話を聞きました。再任用の方がその業務の補助という形になると思うんですが、先ほど業務の内容も学校の内容、仕事をサポートするという形なんですけど、そうすると図書室関係の業務プラス学校のその他の業務を兼務するという形になるので

しょうか。それを確認したいと思います。

続いて2点目、委託料なんですけれども、今までやっていたものが終わったのでということで、その分の減額ということは分かりました。ただですね、学校はやっぱり業務量が非常に多いということはもう周知のことだと思いますので、委託料を減額するということではなく、業務削減のために、こういう予算については委託できるところはしっかり委託して、予算化していただきたいなというふうに考えますが、そのところのお考えをお伺いします。

3点目、工事についてなんですけれども、まず最初ちょっと気になった、しらかし台中の昇降口の床のことなのですが、4か年計画と。一気にやったほうが費用的にはコンパクトになるのではないかなと思うんですけれども、なぜ4回に分けるのかという。例えば、その子供たちの移動とか、その状況によっていろいろ理由はあると思うんですが、なぜ4か年にしなくてはいけないのか。そのほうが経費としては安くなるのかどうかというところを、確認させていただきたい。

あわせて、現時点で学校のほうから、こういったところ直してほしい、または危険なのでこういうものを設置してほしいとか、安全のためにということで要望が出ているかと思います。現時点で各学校からどのような要望が出ているのか、分かる範囲で構いませんので、大まかなものをお伺いしたいと思います。

○委員長（永野 渉君） 当局答弁、総務学事係長。

○課長補佐兼総務学事係長（伊藤めぐみ君） 1点目について、お答え申し上げます。

こちらのほうですが、あくまでもメインは図書管理業務をメインにさせていただきまして、業務員の本当に補助的なところで、例えば給食配膳だったり、そういったものを手伝っていただいているという状況になっております。

○委員長（永野 渉君） 2点目、3点目、学校施設係長。

○課長補佐兼学校施設係長（鈴木健二君） お答えいたします。

まず、委託料なんですけど、やはりコンサル業でやるべき委託とかというのがありますので、そういったものだけ外注をしております。もちろん維持管理業務とか、そういったものも外注しておりますので、必要なものは外部委託して、学校の維持管理に努めているところです。

それから、しらかしの床についてなんですけど、一括して発注したほうが多分経費的には抑えられる可能性はあると思いますが、やはりその施工期間が長くなるであるとか、一応長期休みとかにはやっているものの、部活で使っているとかですね、出入口付近だとか、いろんな状況がありますので、分けて施工しているところです。

令和7年3月予算審査特別委員会会議録（3月10日月曜日分）

それから、学校からの要望、修繕のお話になりますけれども、年に1度学校から要望書というのを提出いただいて、工事、修繕、備品、消耗品、そういったものを私たちのほうが中身を見て、当初予算に何を組み込むべきか見ているところです。実際には要望に対しての件数というのが、総数ではすみません、今、押さえてはおりませんが、多分学校から出てくる要望というのは大きいものから小さいものまで、多々、多岐にわたってあるところです。実際、その要望の割合といえ、多分1割程度予算化できているかなという実情だと思います。

実際、令和6年度もかなりの件数の修繕を行っておりますが、これは学校から先ほど言った、年に1度もらっている要望書から出るものではなくて、年の途中に出てきた緊急的な不具合というのがほとんどのケースであります。修繕料も、例えば小学校費ですと400万円しかありませんので、その中で優先順位を決めながら施工しているというところです。

以上です。

○委員長（永野 渉君） 3番須田委員、3回目。

○須田聡宏委員 1点目、図書業務員についてなんですけれども、簡単な業務になるかと思いますが、極力兼務する形というのを当たり前にしてしまいますと、業務量というのはどんどん増えてしまいます。特に学校現場で名前のない業務って、たくさんあると思うんですね。そういったものをどんどん気づいた人がどんどんやっていくと、もう切りがないということになりますので、きちんとどういう仕事の中身なのかというのをしっかり分けて、必要なところにはしっかり人員を配置するという、そういう考え方で進めていただければと思います。

それから、2点目、委託料に関してはいろんな形で委託考えられるところというのは、こちらと同じなんですけれども、委託料を減額することなく、きちんと必要なところに費用を充てて、予算化していただきたいと思います。今、先ほども言ったとおり、名前のない仕事というのはたくさんあるわけですね。そういったところをやはり全部現場、学校の教員に任せずに、こういった仕事はきちんと予算つけて人員を配置できるんじゃないか、そういった視点で見、委託料のことを検討していただけたらと思います。そういったところの見解もお伺いします。

3番目、工事請負費についてなんですけれども、年1回学校から要望が出るとあったんですが、やっぱり現実的には途中、年度途中でいろいろなものが出てくるかと思いますが、全体の要望について対応できるのが約1割ぐらいではないかというふうなお答えがありましたけれども、優先順位ですね、限られた予算の中でどういうことを優先的にやっていくのか。もちろん教育現場ですので、教育、授業なり、学校の活動が安全にできるということが最優先だと思

います。子供たちの安全が最優先だと思いますけれども、どういう基準でその工事を進めているのか。そういった基準がありましたら、それを教えていただけたらと思います。

なお、財政的にもやはり困難だということは答弁のほうからも感じ取りましたけれども、ぜひ教育委員会、教育部のほうから町の執行部、または県の教育委員会等に打診はもうしていらっしゃるかと思いますけれども、その部分も細かく、しつこくといいますか、要望を出していただけたらと思います。

なお、今出ている案件について多々あるというふうなこともありましたが、今出ているだけのものでも、何年ぐらいをめどに対応する見通しなのか。2年、3年のうちには何とか解消するのか。それとも、5年、6年以上かかるのか。そういったところも予算との兼ね合いだと思いますが、一応見通しとして、現場の人たち、または保護者の方は早く直してほしいという要望はかなり聞いておりますので、そういったところもお聞かせいただけたらと思います。

○委員長（永野 渉君） 当局、答弁。学校施設係長。

○課長補佐兼学校施設係長（鈴木健二君） お答えいたします。

委託料の件は先ほどと同じになりますが、必要なものは委託をかけておりますので、安全安心な学校生活を送れるようにやっているところでございます。

それから、工事費とか修繕関係の優先順位の基準ということなんですが、先ほどちょっと重複する部分ありますけれども、年に1度、その要望書を頂いて、私たち担当、学校施設係のほうで、危険性、もちろん緊急性、そういったものを加味しながら現場を確認して、そこから見積りを取ったりという行動を取るわけなんですね。もちろん、中には学校が業者さんのほうから見積りをもらっているケースというのも多々あります。ただ、それは私たちが現場を確認したものではありませんので、その時点ではですね、再度現場を確認して、必要なもの、子供たちのけがに起因するとか、そういったものを判断しながら、一番早くやるべきものというものを順番をつけて、施工しているところでございます。

以上です。

○委員長（永野 渉君） 1点目、教育総務課長。

○教育総務課長（小野寺厚人君） お答えいたします。

1点目の学校図書業務員の関連のお話でございますけれども、学校図書業務員さんのほうについては先ほど補佐のほうから申し上げたとおり、基本的に学校図書の業務がメインになっております。それにプラスして、会計年度任用職員の募集の段階ではそれにプラスして、学校の教育環境の整備のほうもお手伝いいたしますということで募集をかけております。

令和7年3月予算審査特別委員会会議録（3月10日月曜日分）

ただ、学校のほうには様々な業務がありますというところでございまして、そちらにつきましては補助をもらいまして、ちょうど102ページの委託料のところ、教育業務支援員配置業務委託料ということで、スクールサポートスタッフと呼んでいる事業がございまして、そちらのほうで教員の補助、学校の先生の補助業務がメインでございすけれども、そういった事業も活用しながら対応しているところでございます。

○委員長（永野 渉君） ほかに質疑ありませんか。14番羽川委員。

○羽川喜富委員 よろしくお願ひします。

106ページの、今、須田さんが質問された14番の工事請負費ですね。利府の第三小学校の内容と青山小学校の内容。で、学校関連のほうから年に1回、校長先生の校長会とか、いろんな関連で、こういう形の部分を要望として上げて、それをまた優先順位的なものをつけていかれると思うんですが、私もいろんなことで町内のお母様方とお父様はじめ保護者の方、そしてまたPTA関連の方、スポーツ関連の方、いろんな方々から、今回においても第二小学校の体育館のトイレが詰まっているという形も要望上げましたし、菅谷台小学校の体育館のカーテンがとも使いづらいというよりは壊れてしまっているという、この2点及びいろいろな要望も上がっているんですけれども、そのPTAとか、保護者とか、スポーツ関連とかそういう形、学校関連からの上がっていない形の修理箇所などにおいては、どのような対応をしておられるのかお願ひします。

○委員長（永野 渉君） 当局、答弁。学校施設係長。

○課長補佐兼学校施設係長（鈴木健二君） お答えいたします。

先ほど言ったような要望書をもらった以外のものの学校開放団体であるとか、PTAさんとかからのお話だと思うんですが、PTAであれば、学校を通して私たちのほうに来るケースもありますし、議員さん方からお話をいただくということもあります。先ほどお話しいただいた二小とかですね、菅小のものに関しましては今年度、本当に先週ですけれども、解消が終わったところでございます。そういったものは、やはり年の途中に出てきたものは、そのときにある予算、もちろん補正予算を組みながら、当初の大体3倍ぐらいの金額を、実際には実績として修繕に充てているという実情がございます。そういったものもありますので、やはり部外者というか、その学校、スポーツ団体の方から、直接町のほうに、スポーツ担当のほうに連絡が来たもの、そういったものを私たちに連絡をいただいて、その都度解消すべきかをまず確認した上で、修繕等を行っているというところでございます。

以上です。（「よく分かりました」の声あり）

令和7年3月予算審査特別委員会会議録（3月10日月曜日分）

○委員長（永野 渉君） いいのね。（「はい」の声あり）

そのほか。11番小渕洋一郎委員。

○小渕洋一郎委員 2点質問いたします。

会計予算書、予算説明書①の106ページ、10款2項3目学校施設費13節使用料及び賃借料、小学校 I C T機器等賃借料435万3,000円及び教育用校務用コンピューター賃借料2,731万1,000円とあります。また、同じように110ページの10款3項3目学校設備費の中の13節、同じく中学校 I C T機器等賃借料218万円及び教育用校務用コンピューター賃借料1,809万2,000円と、いずれも予算書の中に金額が記載されているんですけども、当初予算関係補足説明書では、賃借期間満了に伴い5年間賃貸借をするものと記載されております。この予算書に記載されている金額は出ているということは、もう既に業者が決まって進めているということなのか。

2点目、113ページ、10款4項3目文化財保護費18節委託料、旧東北本線（山線）映像制作業務委託料、これ新規事業でございますけれども、政策の目的、どのように使うのか、期待できる効果について伺います。

以上2点。

○委員長（永野 渉君） 1点目、学校施設係長。

○課長補佐兼学校施設係長（鈴木健二君） お答えいたします。

まず、小学校、中学校同じなので、一緒にお答えさせていただきますけれども、13節の使用料ですが、I C T機器賃借料、こちらは来年度、今まで契約していたもののそのまま延長で残っている分ということなので、契約は済みという形になります。

下にある教育用校務用、これも去年新たに契約を更新してできたものですので、これも契約は済みというものの、リースの2年目という流れになります。

以上になります。

○永野 渉委員 2点目、文化振興係長。

○課長補佐兼文化振興・リフノス係長（鈴木厚広君） それでは、2点目の御質問についてお答えを申し上げたいと思います。

山線の関係でございます。文化財保護費のほうで、DVDを作成する予算を計上しております。こちらのほうにつきましては、本町の歴史的な鉄道遺産といえる旧東北本線、利府から品井沼間、通称山線と呼ばれたものでございますが、の春日地区のれんが造りの隧道、トンネルがございます。そちらのほうの保存管理を目的としまして、町民のみならず、町内外に広く伝承しまして、その資産的価値を高めるということで目的を持ってございます。具体的には隧道

令和7年3月予算審査特別委員会会議録（3月10日月曜日分）

を中心といたしまして、山線だったところを映像化いたしまして、DVD40枚を作成する予定であります。こちら各小中学校とかに配布することはもとより、SNS等で発信することによりまして、広く周知を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（永野 渉君） もう1点、学校施設係長。

○課長補佐兼学校施設係長（鈴木健二君） すみません。先ほどの答弁ちょっと誤りがありましたので、訂正させていただきたいと思います。

先ほどICT機器賃貸借、これも契約が完了していると話したんですが、これは来年度契約を新たにしますのでございます。

以上です。

○委員長（永野 渉君） 11番小淵洋一郎委員。

○小淵洋一郎委員 1点目のICT関係でございますけれども、一般的な考え方で申し上げますと、5年間の契約期間が満了するということになれば、入札して業者を選定し、そして、よりよいものを追求するのが筋だと思うんですけれども、そこはいかがか、説明を求めます。

あと、2点目のDVDですね。非常にいい企画なので、今後もやっていただきたいと思います。それで、そのDVDの長さは、録画の長さはどれくらいのものか。あと、一般の方に配付というか、販売するような考えはないか、お願いいたします。

○委員長（永野 渉君） 1点目、学校施設係長。

○課長補佐兼学校施設係長（鈴木健二君） お答えいたします。

要は、金額がなぜ入っているかということでよろしかったでしょうか。

まず、もちろんこの中には契約済みのものがありますが、それはもちろん全部入札でやっております。それが2年目、3年目、4年目とつながって、5年契約という形のものです。あと、新たにやるものもこちらにございます。来年度入札で発注するものが、ほとんどでございます。

以上です。

○委員長（永野 渉君） 2点目、文化振興係長。

○課長補佐兼文化振興・リフノス係長（鈴木厚広君） お答え申し上げます。

まず、初めにDVDの長さということでございますが、これまでも文化財関係でDVDを作成させていただいております。そちらを参考にしまして、大体10分程度を考えてございます。

また、販売につきましては、40枚作成ということもありまして、SNS、ユーチューブ等に

アップしたいと思っております。そちらのほうの周知も図ってまいりたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（永野 渉君） 11 番小渕洋一郎委員、3 回目。

○小渕洋一郎委員 確認になります。

今ほどの当局の説明だと、延長するからということで、あと、また入札をしているということとでよろしかったのか。もう一度お願いします。

○委員長（永野 渉君） 当局、答弁。学校施設係長。

○課長補佐兼学校施設係長（鈴木健二君） お答えいたします。

金額要件で全てこういったものは入札か、例えば、随意契約なのかということで動いております。こちらに関しましては、ICTとか、そういったものというのは、全て入札で行っております。

以上です。

○委員長（永野 渉君） そのほか質疑ありませんか。9 番浅川委員。

○浅川紀明委員 歳入について、1 点のみお伺いします。

23ページ、下から3 番目の5 節学校給食費について、児童生徒分の予算規模と教職員分の予算規模、これ比較すると教職員分が児童生徒の4 分の1 ぐらいの規模になっているんですが、現状をまずお伺いしたいんですけれども、教職員の方が食べる給食というのは、学級担任、子供と一緒に食べる教職員以外に、職員室で食べる場合においても、有料喫食申請などをして給食を食べられるのか。結構食べている先生が多いんだなというふうに予算規模から判断したんですけれども、その辺の現状についてお伺いします。

それから、給食費無償化の対象になっている学年の担任の先生、子供と一緒に食べている場合に、その点は無償の対象になっていないのか。いるのか、いないのか、それをお伺いします。

○委員長（永野 渉君） 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（佐藤幸子君） それでは、御質問にお答えいたします。

教職員の給食食べている先生ということですが、クラス担任以外、職員室にいる先生も、クラス担任以外の先生ですね、校長先生、教頭先生、それから担任を持っていない、例えばALTだったりとか、カウンセラー、学校に勤務している教職員は、全て給食を食べているというふうになっております。

それから、無償化の学年、無料化の学年の担任の先生も同じように給食費のほうはお支払いいただいているということになっております。

以上です。

○委員長（永野 渉君） 9 番浅川委員。

○浅川紀明委員 現状分かりました。

無償化の対象、無料化というんですかね、無料化の対象となっているクラス担任の先生のは、食育の観点から無償の中に含めたらいいんじゃないかなという思いもあるんですが、一般的な理屈として、担任だろうと何だろうと昼飯はどうせ食べるでしょう、だから払うのは当然だという、そういう理屈もあると思うんですが、そういう理屈で払えということになっていると思うんですけれども、幅広く食育の観点から無償にしようという検討なり、議論なりはなかったのでしょうか。

○委員長（永野 渉君） 答弁、学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（佐藤幸子君） お答えいたします。

教職員は基本自分で食べている分は負担していただくという考えに基づいて、徴収しております。

以上です。

○委員長（永野 渉君） 9 番浅川委員、3 回目。

○浅川紀明委員 質問は児童生徒の無償化に当たって、担任する先生と一緒に食べる場合に、食育の観点から無償化にしようという検討なり、議論はなかったのかという、そういった質問です。

○委員長（永野 渉君） 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（佐藤幸子君） お答えいたします。

答えのほうがちっと観点がずれてしまっていて、申し訳ございませんでした。

教職員について、食育の観点から無償化にするというような議論は特にしておりません。

以上です。

○委員長（永野 渉君） そのほかございませんか。4 番高木委員。

○高木綾子委員 私のほうから、2 点質問いたします。

予算説明書①の104ページ、10款2項2目10節需用費の中の修繕費41万3,000円となっております。あと、中学校費も同じですね、同じく3項2目10節需用費の修繕料36万9,000円。こちらはどの修繕ということなのか、教えていただきたいです。

それと、もう一つです。2つ目、108ページ、10款3項2目7節報償費のキャリアシップ事業所記念品13万9,000円、こちら昨年の予算説明のときにいろいろ説明はいただいておりますが、

令和7年3月予算審査特別委員会会議録（3月10日月曜日分）

今年結構予算が減っておりましたので、今回の記念品の内容を教えてください。

以上です。

○委員長（永野 渉君） 2点。1点目、教育総務課長。

○教育総務課長（小野寺厚人君） お答えいたします。

修繕料のまず中身についてでございますけれども、こちらにつきましては各学校のほうから要望が上がってきております。主に、教材用の備品関係の修繕が主なものとなっております。

以上でございます。

○委員長（永野 渉君） 2点目、教育指導係長。

○課長補佐兼教育指導係長（島津恵子君） キャリアシップ事業の報償費についてお答えいたします。

受入れ事業所に向けた感謝状と卓上盾の分になるんですけれども、こちらのほうは令和7年度の対象事業所が今年度よりも件数が少ないことが想定されるため、その分の減額となっております。

以上です。

○委員長（永野 渉君） 4番高木委員。

○高木綾子委員 1点目については承知しました。

2点目のキャリアシップ事業所記念品、昨年の予算ですと200業者の予算を取っていたと思うんですが、来年度に関しては200業者からどれくらい減るのか。分かりましたら、教えてください。

○委員長（永野 渉君） 2点目、教育指導係長。

○課長補佐兼教育指導係長（島津恵子君） 対象の業者数なんですけれども、全体的な200前後という数字は変わらないと思うのですが、その中で受入れ年数ごとに差し上げるものを変えておりまして、卓上盾のほうになりますと10年以上ということになりますので、その分10年以上受入れをしていただいている業者数が、現時点では9事業所と見込んでいますところ。そのほかに1年目、3年目、5年目ということで、それぞれ事業所数はございますけれども、先ほどお話ししたとおりの内容になります。

以上です。

○委員長（永野 渉君） そのほか。

では、ここで暫時休憩します。再開は10時45分とします。

午前10時35分 休 憩

午前10時45分 再開

○委員長（永野 渉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行します。

質疑ありませんか。2番阿部委員。

○阿部彦忠委員 104ページ、10款2項2目12節委託料についてお伺いいたします。

こちらのマーチングバンド指導業務委託料ということなのですが、今、マーチングバンド利府小学校のみにあるわけです。指導委託料、この内訳なんですけれども、こういった方に対して支払われているのか。また、その業者がどれぐらいの頻度で携わっていらっしゃるのか。まずは、そちらをお伺いいたします。

それに伴ってなんです、楽器のメンテナンスなどにも費用がかかっていらっしゃると思います。そのすぐ上、10節需用費の中の修繕料、こちら41万3,000円とありますが、こちらに入っているものなのか。こちらの修繕料の内訳もお願いいたします。

○委員長（永野 渉君） 2点。当局、答弁。教育指導係長。

○課長補佐兼教育指導係長（島津恵子君） お答えいたします。

まず初めに、マーチングバンドの講師の委託料なんですけれども、こちらのほうがTMプランニングさんという、マーチングバンドの指導などをメインに業務にされている事業所さんのほうに委託をしております。委託の内容なんですけれども、現在では年6回講師派遣ということで、総合指導、それから強化指導ということで楽器の種別ごとの指導、それからマーチングバンドのその動作指導といったところを組み合わせ、指導していただいているところです。

それから、楽器のメンテナンスについてなんですけれども、今、委員さんのほうからお話ありましたとおり、先ほどの10款2項2目10節の修繕料のうちの5万8,000円がマーチングバンドの楽器修繕ということで計上しております、こちらのほうで楽器の細かいメンテナンスに係る部分は修繕を令和6年度から行っておりまして、令和7年度も同様に考えているところです。

以上です。

○委員長（永野 渉君） 2番阿部委員。

○阿部彦忠委員 TMプランニングさんによる年6回ですか、講師派遣していただいているというお話伺ったんですけれども、やはりマーチングバンドの指導ともなると、楽器触る上で練習というのはもちろん日々ではあるんですが、学校でまとまってやるとなると、月数回とか、やはりそういった回数ではなかなか技術が上がっていかないというふうに思います。週数回は

令和7年3月予算審査特別委員会会議録（3月10日月曜日分）

最低でもやるべきだと思うんですけども、そういった中で、例えば週1回なり、2回なり専門に教える方をというふうになると、ある程度の講師料というのも必要ではないかなというふうに思っているところです。そういったところで、毎週お願いするような方向性でどなたかに打診するような動きがあるのか、また、その旨で費用を計上していく計画があるのかどうか、お伺いいたします。

それから、2点目のメンテナンスの費用に関してなんですが、前校長が今年度ボランティアで指導されていて、楽器のメンテナンスもなるべく細かいところは手直ししていらっしゃったというふうに聞いておりますが、やはり専門の楽器屋さんに出さないと、結構大変な状態に追い込まれているんですよという話を聞いたことがございます。

そういったところも踏まえて、この令和6年度からの5万8,000円という金額で足りるのかどうか、そのあたりをお伺いいたします。

○委員長（永野 渉君） 教育指導係長。

○課長補佐兼教育指導係長（島津恵子君） お答えいたします。

まず初めに、講師の謝金のほうなんですけれども、委員おっしゃるとおり、今、年6回の専門の方の講師派遣のほかに、通常の演奏指導というところでは、元の利府小の校長先生がボランティアで行っていただいているとか、あと長期休暇中は大学生がボランティアで関わっていただいている、交通費含んだ少し費用というのを親の会から出しているといったところもお話伺っております。そのほか、今後のマーチングバンドの進め方といったところでは、今、関わっていただいている先生方とも打合せのほうは行っておりまして、今後、今のままでいいのか、それとも改善していくところがあるのかというところ、お話し合いしておりますので、今後も定期的に話し合いを進めながら、よりよいマーチングバンドのほう進められればというふうに思っております。

それから、2点目の修理のほうもなんですけれども、こちらのほうももともと令和5年度までは保険料のほうで、保険をかけていたんですけども、やはり楽器自体が経年劣化が進んでいて、それには保険の支払いのほうが対応できないという実情がございましたので、令和6年度から修繕料のほうに移行して、軽微な修繕のほうはそちらのほうで対応できるようにということで移行したものです。ただ、今お話あったとおり、楽器自体がもう20年以上近くたっているものですし、かなり経年劣化が進んでいるということで、大規模な修繕とか、もしかすると買換えといったところの問題点もあるというのは認識しておりましたので、そちらのほうも今後関係者のほうと調整しながら、検討していきたいと考えております。

令和7年3月予算審査特別委員会会議録（3月10日月曜日分）

○委員長（永野 渉君） 2 番阿部委員、3 回目。

○阿部彦忠委員 講師の謝金については、継続して検討を重ねていただきたいというふうに思っております。取り急ぎ、もう4月から年度も替わりますので、職員の体制も変わるかと思えます。音楽ができる先生というのも限られているでしょうし、なかなか時間外の勤務を強制するというのも、今の世の中で難しい状況となっていると思いますので、そのあたり予算も併せてですね、講師の探し方など努力いただきたいと思います。

それから、楽器の件なんですけれども、今まで保険料で賄っていたということも分かりましたが、今後は修繕かけていかなきゃいけない部分というのが目に見えて出ているのであれば、しっかりと見積書を作成して、どれぐらいの金額が総額かかるのか、そして、その中でどこまで優先順位を持ってやるのか、具体的に教えていただきたいと思いますが、そういった調査費なども今後かけていただけるということによろしいでしょうか。

○委員長（永野 渉君） 答弁、教育指導係長。

○課長補佐兼教育指導係長（島津恵子君） 修繕に関してなんですけれども、先ほどもお話ししたとおりではあるんですけれども、今どのような楽器がどのような状態で、優先順位どのようにつけて修繕をかけないといけないのか、または買い換えないといけないのかというような、全体の把握からしないといけないというような、ちょっと課題がありますので、そちらのほうは、課題自体は今年度共有してお話をしていたところですので、それを令和7年度以降、実際にどのように修繕計画つくっていくかというところは進めていければと考えております。

以上です。

○委員長（永野 渉君） そのほかありませんか。7 番金萬委員。

○金萬文雄委員 3 点お伺いしたいと思います。

1 点目、収入のほうで、23ページの先ほどの学校給食費のところ、教職員分の値上げについては説明いただいて分かったんですけれども、確認なんですけれども、児童分は従来どおりということによろしいでしょうかということを確認したいと思います。

2 点目、103ページの10款 1 項18節の教育資金利子補給事業についてなんですけれども、昨年18万7,000円予算あって、今年8万6,000円と減っているんですけれども、この理由をお伺いしたいというふうに思います。

3 点目、105ページと109ページに、ちょっと小中学校にまたがるところなんですけれども、学校施設費の関係で、国会のほうで今回補正予算で、令和6年度補正予算のところ、空調設備整備臨時特別交付金、要するに体育館のね、避難所の環境整備ということで、小中学校の体育

令和7年3月予算審査特別委員会会議録（3月10日月曜日分）

館冷房の施設を予算ついたはずなんですけれども、これについてどういうふうに検討されたか、今回入っていないんですけれども、今後どういうふうにしていくつもりなのかというのを伺いたいというふうに思います。

以上3点。

○委員長（永野 渉君） 1点目、学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（佐藤幸子君） 1点目の御質問にお答えいたします。

児童分についての徴収額については、昨年と同じ単価で予算のほう計上しております。

以上です。

○委員長（永野 渉君） 2点目、総務学事係長。

○課長補佐兼総務学事係長（伊藤めぐみ君） 2点目についてお答えいたします。

利子補給事業なんですけれども、こちらにつきましては、年々広報はさせていただいてるところではあったんですけれども、利用者の人数が減ってきている状況でして、令和6年度で4名となっておりまして、令和7年度の予算につきましては7名というところで予算を計上させていただいているところでございます。

○委員長（永野 渉君） 3点目、学校施設係長。

○課長補佐兼学校施設係長（鈴木健二君） お答えいたします。

体育館の空調につきましては、補正予算があったのは私たちも把握しているところでございます。ただ、私たちの今やっている中には、まだ体育館のLED化もまだ終わっていない状況ですので、体育館のLED化の事業もまだ終わっていないところです。校舎もまだ1校残っているところでございます。そういったものと抱き合わせて、今後やっていくことで今調整を行っているところです。

以上です。

○委員長（永野 渉君） 7番金萬委員。

○金萬文雄委員 1点目は同額ということで、今後のことなんですけれども、今、小学校がね、6年しか無償化になっていないんですけれども、今年ね、中学校、今年度中学校無償化していただいたんですけれども、今後、今回ね、小学校について無償化の検討されたのかどうか。いつまでも学年でちょっと差がついているというのはあんまりよろしくないかなというふうに思いますし、食材費がね、どんどん上がっている中で、やっぱりお金払っているところと、それから無償化の学年のところで均等じゃないというのは、あんまりずっと置いておくべきでないかな。やっぱり食育という面でも、町長のね、方針でもありますけれども、無償化というのは

令和7年3月予算審査特別委員会会議録（3月10日月曜日分）

少し具体的に急ぐべきかなというふうに思いますので、そこら辺の検討状況をお伺いしたいと。これは予算の関係というよりも政策関係なので、副町長なんですかね。そこら辺、お伺いしたいというふうに思います。

2点目のところですね、いろいろ周知はしたんだと思うんですけども、これ去年もね、だんだん減っているということなんですけれども、これ減っている理由については検討した上で7名というふうにしたんでしょうか。今後の周知の方向性をお伺いしたいというふうに思います。

それから、3点目についてですけれども、そうするとこれについては、体育館の冷房については、今後、検討していくということになるんでしょうか。私の知る令和6年から令和15年度の対象期間というふうになっているので、そこら辺、これを機会にね、きちんと要望して予算を取っていただきたいなというふうに思うのですが、去年の二小で行った防災訓練の折も、ちょっと体育館の見学したときにも、担当者のほうから、担当者というか、学校の関係者のほうから、ここ冷房何とかならないかな、みたいな話がちょっとあったものですから、いい機会かなというふうに思いますので、ぜひ検討していただきたい。今後の方向性をお伺いしたい。

○委員長（永野 渉君） 1点目は政策的なこと、企画部長。

○企画部長（郷右近啓一君） 御質問にお答えいたします。

給食費の無償化、無料化につきましては、今、国のほうでも2026年、小学校の全学年を対象とした無償化について検討入っているところでございますので、その動向を見極めながら、町としても対応してまいりたいと考えております。

○委員長（永野 渉君） 2点目、総務学事係長。

○課長補佐兼総務学事係長（伊藤めぐみ君） お答えいたします。

人数につきましては、継続者プラス新規の申込者数ということを想定させていただいて、今回7名ということで算定させていただいております。

周知につきましては、今までどおり広報紙とか、あとはチラシとかも配っておりまして、ホームページ等とそちらのほうに載せて、周知徹底のほうをしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（永野 渉君） 学校施設係長。

○課長補佐兼学校施設係長（鈴木健二君） お答えいたします。

体育館の空調ということですが、長寿命化計画とか、そういったものに体育館の修繕とか、そういったものも載っております。そういった関連もありますので、なるべく早く検討を進め

て、方向性を出していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（永野 渉君） そのほかありませんか。6番鈴木晴子委員。

○鈴木晴子委員 それでは、2点お伺いいたします。

①の18ページをお願いいたします。

18款県支出金2項県補助金7目教育費県補助金3節みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業費補助金でございます。令和6年度から減額されているところでありますが、減額された理由、それから補助金を充当している事業内容への影響はどうか、お伺いいたします。

それから、2点目、114ページお願いいたします。

10款教育費4項社会教育費5目文化交流センター運営事業費1節報酬4万1,000円ということで、文化交流センター指定管理者選定委員会3名分となっておりますが、これはどのような方にどのようなタイミングで依頼していくものなのか、委員会を開いていくものなのか、お伺いいたします。

以上です。

○委員長（永野 渉君） 1点目、教育指導係長。

○課長補佐兼教育指導係長（島津恵子君） それでは、1点目のみやぎ子どもの心のケアハウスの補助金の関係にお答えいたします。

こちらのほうにつきましては、今、復興関係の財源でもって補助金のほうを頂いているところなんですけれども、こちらのほうが年々補助率が下がっておりまして、令和6年度については10分の6だったんですが、令和7年度については10分の5まで下がるというふうに来ておりますので、その分の減になります。そちらのほうの影響なんですけれども、不足している分については町単費を充てているというところで、ケアハウスの運営に支障のないように、財源を充てて運営しているというところでございます。

以上です。

○委員長（永野 渉君） 2点目、リフノス係長。

○課長補佐兼文化振興・リフノス係長（鈴木厚広君） 2点目の御質問にお答えを申し上げます。

○委員長（永野 渉君） お願いします。

○課長補佐兼文化振興・リフノス係長（鈴木厚広君） 文化交流センターの指定管理者選定委員会の内容でございます。こちら、まず初めに報酬のほうでございますけれども、3人分計上いたしておりまして、今のところ、今回で2回目の選定委員会になりますので、前回の委員を参

令和7年3月予算審査特別委員会会議録（3月10日月曜日分）

考にしまして、まず利用者の団体ということで、ありのみ劇団を主催されている方、あとはウォールナツハーモニーの代表、あと図書館の読み聞かせボランティアの方の3人を予定しております。

あと、タイミングでございますけれども、現在のところ1回目の選定委員会を4月の下旬に開催する方向で検討をしております。そのときに委嘱状を交付して、そこからスタートというふうな形を取ってまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（永野 渉君） 6番鈴木晴子委員。

○鈴木晴子委員 それでは、1点目でございますが、みやぎ子どもの心のケアハウス、これ十符ルームの補助金ということでもいいんですよね。それで、十符ルームのほう、本当に保護者の皆さんも、子供たちも、あることによって大分助けられているということは、私も見させていただいて思っております。補助金が減った分は町の単費を入れるということで、この部分も本当にありがたいなというふうに思うところであります。

この補助金、先ほど10分の5になったということで、これは来年度も令和8年度、どんどんと減っていくというふうなものが県から示されているものなのか。そのようになった場合は、事業の内容をそのまま、町はそのまましっかりと継続していくという考えがあるのか、お伺いいたします。

それから、2点目の文化交流センター指定管理者選定委員会ということで、3名で利用者団体の方がなっているということで、大変いいなというふうに思うところでありますが、この回数、これから何回行うのかということと、参加していらっしゃる方、皆さん本当にすばらしくていいなというふうに思うんですけれども、人数的に3人というのは少ないのではないかなというふうに感じているところで、規模、団体の皆さんもそうですが、町民の皆様からいろいろな声をいただいているところであります、利用に対して。ですので、団体の皆さん入っていただけてとてもよろしいんですが、町民の皆さんの参画も必要なのではないかなというふうに、やはりこの指定管理としてね、頑張っていただいている部分、初めての部分でやっていただいていたところもあるので、町民の皆さんもいろいろと御意見あるようでしたので、ぜひそのような形にもできないものなのか、お伺いいたします。

以上です。

○委員長（永野 渉君） 教育指導係長。

○課長補佐兼教育指導係長（島津恵子君） 1点目にお答えいたします。

令和7年3月予算審査特別委員会会議録（3月10日月曜日分）

令和8年度以降の補助金なんですけれども、こちらの補助金につきましては国の復興財源を使っているというところなんです、そちらのほうで令和7年度で終期を迎えるというふうに、先日1月に開催された県の会議のほうで話がありました。ただ、各自治体のほうからの要望として、国または県のほうから引き続き何らかの補助財源を措置していただけるようにという要望はしておりますが、補助が変わっていく場合においても、ケアハウスにつきましては年々不登校の児童生徒が増える中で役割は大きいものと認識しておりますので、できるだけ維持できるように、事務局のほうとしては考えていきたいなと思っております。

以上です。

○委員長（永野 渉君） 2点目、リフノス係長。

○課長補佐兼文化振興・リフノス係長（鈴木厚広君） お答え申し上げます。

まず、初めの回数につきましてでございますけれども、全部で2回を今のところ予定してございます。時期的には先ほど申しあげました4月下旬、あと7月の下旬のほうを予定してございます。

あと、委員の選定につきましては、報酬が発生するのが3人でございます、今のところ10名を予定してございます。その中には、宮城県図書館からの推薦だったり、宮城県の生涯学習課からの推薦をいただいたりですね、あと小学校会の会長でしたり、町の幹部職員のほうを予定してございまして、全て10名ということで考えてございます。

また、町民の方の声ということでございますけれども、利用団体の方もいらっしゃいますし、そういったところで反映をしていければなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（永野 渉君） 6番鈴木晴子委員、3回目。

○鈴木晴子委員 十符ルームのほうであります、県の補助金が令和7年度までということで、ただ、要望はしましたということでありましたけれども、これは本当に答弁があったように継続していくべきものというふうに思っております。継続していくに当たりまして、町の十符ルームのほうから、大分予算もない中なんですけれども、要望とか、どのような形で対応されているのか、いろいろ子供たちに対してまだまだ支援が足りていないというふうな部分での要望があるのか、それに対してどのように応えているのかというところをお伺いさせていただきます。

それから、文化交流センター選定委員会のほうなんですけれども、10名の方も入っているということで、あと利用者の声が入っているから、町民の声としてはそこでというふうな回答で

令和7年3月予算審査特別委員会会議録（3月10日月曜日分）

あったかと思いますが、それでもやはり利用者団体の方以外でもいろいろと声を伺っているところで、いろいろと声を届けたいと思っている方がいらっしゃいます。そういう面では、2回の開催ということでなっておりますけれども、回数を増やして、またそれを募集をして、広く募集をして、選定委員会という形ではないのかもしれませんが、この交流センター、リフノスについてのそういうふうな意見交流の場、要望の場というふうなものをつくれないものなのか、お伺いいたします。

○委員長（永野 渉君） では、1点目、教育指導係長。

○課長補佐兼教育指導係長（島津恵子君） 1点目のケアハウスからの要望に対して、どのように対応しているかという御質問についてなんですけれども、ケアハウスのほうとは週に1回、ケアハウスのスーパーバイザー、あとソーシャルワーカー、あと教育相談専門員のほうと、週1回定期的に打合せをしており、児童生徒の状況の意見交換もそうなんです。その後、ケアハウスのスーパーバイザーと具体的なケアハウスの運営について打合せもしておりますので、その中で令和7年度についても要望だったり、あと改善だったりというのは意見交換しておりますので、できるところから反映できるように進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（永野 渉君） リフノス係長。

○課長補佐兼文化振興・リフノス係長（鈴木厚広君） お答えいたします。

委員おっしゃるように、利用者の声ということでございますけれども、まず、1点が利府のほうで利用者アンケートを取らせていただいております。そちらのほうの内容を分析しまして、反映させていただきたいと思っております。

あと、また、我々毎月1回、リフノスと定例の打合せを行ってございます。その中でも、町民の方、利用者の方からいただきました御意見等承っておりますので、そちらのほうも参考にしながら進めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（永野 渉君） そのほかありませんか。8番土村委員。

○土村秀俊委員 1か所だけなんですけれども、これは103ページ、103ページの上のほうなんですけれども、就学援助費というところありますね。今年度が2,229万円ということで、去年より70万円ぐらい増えているわけなんですけれども、給食費の無償化とか、あと児童生徒数が減りつつあるということで、令和5年と6年とずっと減る傾向にあったというふうに思うんですけれども、今回逆に増やした、その原因というかね、理由というのをまず伺いたいと思います。

令和7年3月予算審査特別委員会会議録（3月10日月曜日分）

○委員長（永野 渉君） 当局、答弁。総務学事係長。

○課長補佐兼総務学事係長（伊藤めぐみ君） お答えいたします。

全体的な数字になりますけれども、若干去年よりも増えている傾向にございまして、その分で上がっているような状況となっております。

以上です。

○委員長（永野 渉君） 8番土村委員。

○土村秀俊委員 全体的に上がっているということなんですけれども、その全体的に何が上がっているのかね、その受給する児童数が増えているのか、あるいはその1人で何項目も申請できるんですけれども、その申請する項目の数が増えているのか、その辺についての違いですね、伺いたいと思いますし、あと、これ延べの給付の児童数は出ているんですけれども、実数としてね、どのくらい見込んでいるのか。小学生あるいは中学生、それぞれ令和7年度にその就学援助を受ける実数、その辺についてはどういうふうに見込んだのか伺います。

○委員長（永野 渉君） 当局、答弁。具体的にお願いします。総務学事係長。

○課長補佐兼総務学事係長（伊藤めぐみ君） それでは、お答えいたします。

実数になりますけれども、実数が令和6年度に比べまして、小学生は8人ほど減っているんですが、中学生で14名ほど増えているという状況となっております。

○委員長（永野 渉君） 8番土村委員、3回目。

○土村秀俊委員 実数分かりました。

そうするとね、この就学援助というのはなかなか分かりづらい制度なものですから、やはり周知をするというのが非常に大事だというふうに思います。毎年言っているんですけれども、この間いろいろ改善して、受給しやすいような改善、手続用紙を頻繁に配布するとか、あるいはホームページもね、随分3年前と比べると見やすくなったんですけれども、そういう点での受給しやすいような、気軽にね、申請しやすいような手だてとしては、令和7年度は受給者も増えるということなので、さらに潜在的にね、受給するという保護者もいるかもしれないので、そういう人たちに分かりやすく制度を知らせるという手だてについては、何か改善されるものというものはあるんですか。

○委員長（永野 渉君） 当局、答弁。総務学事係長。

○課長補佐兼総務学事係長（伊藤めぐみ君） お答えいたします。

周知のほうにつきましては、毎年、毎年というか、今年度につきましては、2月中旬頃に各学校において、全世帯に対しまして通知のほうを交付させていただいております。あとは1年

令和7年3月予算審査特別委員会会議録（3月10日月曜日分）

生の入学説明会、あとは入学通知の際にそれぞれ通知を差し上げているという状況でございます。あとは10月になりますが、就学時健診受診者につきまして、配付物のところに同封させていて、周知のほうをさせているという状況でございます。

○委員長（永野 渉君） そのほか、1番郷右近委員。

○郷右近佑悟委員 では、私からは1点で、予算書①102ページの10款1項3目12節委託料の国内語学研修業務委託料、先ほど部長から説明いただいたんですけれども、こういった方がどこに行って、どんなことするかというちょっと具体的な内容を、今もし決まっている範囲であれば教えてください。

○委員長（永野 渉君） 教育指導係長。

○課長補佐兼教育指導係長（島津恵子君） お答えいたします。

こちらの国内語学研修につきましては、福島県のほうにありますブリティッシュヒルズという語学研修施設のほうを想定しておりまして、こちらのほうで中学生を対象にした英語の研修をできる施設になりますので、そちらのほうで令和7年度につきましては中学生を対象に、人数のほうは約20人程度、一般に募集したいと考えておりました。内容としましては、英語のレッスンを行うんですけれども、全て英語でのやり取りということで、施設内にいるときは先生方とのコミュニケーションだったり、施設内にある店舗でのお買い物だったり、そういったところも英語で対応するというところで、レッスン以外でも全て英語で対応するというところで、中学生の英語の語学力向上に図れればと思って、計画しているものであります。（「分かりました」「関連」の声あり）

○委員長（永野 渉君） 関連。10番今野委員、関連。

○今野隆之委員 人数が中学生20人ということなんですけれども、これは中1、中2、中3、全学年対象ということなんですよね。それで、全て英語で、施設内では英語で話すということなんですけれども、中1ぐらいでも大丈夫なのか。それと、中学生が対象ということなんですけれども、例えば、小学校の高学年ですね、そういった学年の対象も可能なかどうか、伺いたします。

○委員長（永野 渉君） 教育指導係長。

○課長補佐兼教育指導係長（島津恵子君） 対象の学年についてなんですけれども、詳細については、今、県と調整しているところではあるんですが、レッスンの内容が中学1年生程度を対象にしたメニューと、あと中学2年、3年生を対象にしたメニューとちょっとあるものですから、そちらのどちらを選択するかというところで、対象学年は変わってくるのかなと思ってお

ります。

また、小学生というお話だったんですけれども、令和7年度につきましてはこの事業自体が初年度ということもありまして、まずは中学生を対象に実施をしてみて、あと参加した生徒からのアンケートとか、状況を見ながら、その次の年度以降どのように運営していくか、英語が好きな、英語が得意な小学生高学年であれば、このメニューについていけるというのであれば、そういうところも拡充できるのかなとか、そういうのは想定はしておりますので、まずは初年度は中学生で進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（永野 渉君） そのほか質疑ありませんか。14番羽川委員。

○羽川喜富委員 1点だけ、同じページの委託料の学力調査の業務委託料になりますけれども、毎年これを業種の中に入れて対応していただいていると思うんですけれども、今年度もほとんど同じ状況、何かこの内容で対応している状況があれば、1点教えてください。

○委員長（永野 渉君） 当局、答弁。教育指導係長。

○課長補佐兼教育指導係長（島津恵子君） お答えいたします。

学力調査につきましては、令和6年度と同様に小学校は4年生から6年生、中学校のほうは1、2年生、科目のほうは中学生が国、数、英、小学生のほうは国、数ということで、同様の内容で予定しております。

以上です。（「分かりました」の声あり）

○委員長（永野 渉君） そのほか。3番須田委員。

○須田聡宏委員 3点お願いします。

101ページ、10款1項3目学校教育費7節報償費、学生ボランティア謝礼43万2,000円についてなんですが、どのような活動に対する謝礼なのか、対象とするのが学生とありますが、高校生、大学生、そういった対象についてもお伺いします。

2点目、102ページ、10款1項3目学校教育費12節委託料、先ほど話にありました国内語学研修業務委託料とか、それから外国語指導支援業務等の予算が恐らく増えていると思いますが、それに関して、金額的に令和6年度と比較して900万円ほど減額している理由を教えてください。

102ページ、10款1項3目の学校教育費12節委託料の中の外国語指導支援業務委託料について、この支援員というのは、これはいわゆるALTの先生ということでよろしいでしょうか。

以上3点です。

令和7年3月予算審査特別委員会会議録（3月10日月曜日分）

○委員長（永野 渉君） 1点目、教育指導係長。

○課長補佐兼教育指導係長（島津恵子君） まず1点目、学生ボランティアについてお答えいたします。

こちらにつきましては、各小中学校のほうに特別支援助手やサポートティーチャーという会計年度職員がいるところではあるんですが、増加している、その特別な支援を必要とする子供たちが増えている、それに対応する特別支援助手等が充足なかなかできないというところもありまして、こちらは大学生を対象にして、夏季休暇もしくは大学の講義がない時間帯を使って、ボランティアとしてその教室のほうに入っていて、担任の先生のサポートといった部分の支援をしていただくための費用として、今回計上したものとなります。

○委員長（永野 渉君） 2点目も引き続き。2点目、もう1回。分かる。学校施設係長。

○課長補佐兼学校施設係長（鈴木健二君） お答えします。

ここに、うちのほうの例えばスクールバスであるとか、そういったいろんなものが入っておりますので、相殺すると結局は900万円の減にはなるんですが、この事業でちょっと御説明がなかなかこの場でできるものではないので、後日、御説明をしたいと考えております。

以上です。

○委員長（永野 渉君） 3点目、教育指導係長。

○課長補佐兼教育指導係長（島津恵子君） 3点目の外国語指導支援業務委託につきましては、委員おっしゃるとおり、こちらはALTの配置に関する業務委託になっております。令和7年度につきましては、現在の3名から4名の1名増で配置予定としております。

以上です。

○委員長（永野 渉君） 3番須田委員。

○須田聡宏委員 では、1点目なんですけれども、今、大学生のボランティアがいわゆる特別支援助手の助手みたいな感じになるのかなと思うんですけれども、この大学生は教職を取っている、教員を目指すような大学生を考えているのか。それから、学年も1年生から4年生、もしかしたらその教育実習を経験しているとか、していないとか、そういったところも含め、どういった基準で選んでいくのかということも、基準ですね、それをお伺いします。

それから、対象となる人数、何名ぐらいの学生を考えているか。

報償ということで予算化しているんですが、その報償については現金なのか、それとも、その他の金券みたいなものなのか、そういったところをお伺いしたいと思います。

2点目飛ばして3点目、ALTの先生を今回3名から4名に増員するということを伺ってお

令和7年3月予算審査特別委員会会議録（3月10日月曜日分）

ります。このALTなんですけれども、これは町と派遣する会社との契約になるのか。それから、その契約に関する費用の割合は町が、利府町が全額負担しているのかをお伺いします。

○委員長（永野 渉君） 1点目、それから2点目、教育指導係長。

○課長補佐兼教育指導係長（島津恵子君） まず、1点目の学生ボランティアについてお答えいたします。

こちらにつきましては、今現在、令和7年度に向けて事業の内容を精査しているところではあるんですけれども、特段絞り込むような形ではなくて、教員を目指していても、目指してなくても、子供たちに関わることに興味があるとか、そういったことで興味を持っていただく大学生がいれば、受入れできればなというふうに考えております。

こちらのほうの報償の内容なんですけれども、こちらもちよっと今検討中なんですけれども、現金もしくは図書券などの金券になってくるのかなというふうに考えております。

○委員長（永野 渉君） 3点目、2点かな。

○課長補佐兼教育指導係長（島津恵子君） それから、2点目、ALTについてなんですけれども、こちらのほうは派遣業務委託ということで、ALTの先生を派遣していただいているという形ですので、あと、金額のほうはもちろん全額町のほうで負担している事業になります。

以上です。

○委員長（永野 渉君） 3番須田委員、3回目。

○須田聡宏委員 学生ボランティアのほうなんですけど、先ほど人数のほうですね、大体何人ぐらいの人数を見込んでいるのかということをつけ加えて、教えていただけたらと思います。教員を目指すという学生ということなので、基準としては厳しくはしていないということだと思います。承知しました。

3点目なんですけれども、派遣会社との契約ということで、町が全額負担しているということですね。特にこのALTの先生が今まで私の認識では、1つの中学校区に小学校2つだから、1人のALTの先生が小2つの中1つって、3校を持つというような形かと理解していたんですけれども、4名ということになりますと、もう1人増えるALTの先生の役割分担といたしますか、どういう役割で活動してもらうのかというところを教えていただきたいと思います。

○委員長（永野 渉君） 答弁を願います。教育指導係長。課長か、教育総務課長。

○教育総務課長（小野寺厚人君） まず、1点目の学生ボランティアのほうについてお答えいたします。

人数でございますけれども、今、年度明けましたら、学校のほうから要望を伺いまして、先

令和7年3月予算審査特別委員会会議録（3月10日月曜日分）

ほど申し上げた特別支援の助手であったり、通常の学習支援であったり、そういったところで活用というか、御協力いただければと考えております。

人数のほうですが、今のところですけれども、月に何回か、4日程度とか、それを12か月分くらいで予算化しております。

以上でございます。

○委員長（永野 渉君） 教育指導係長。

○課長補佐兼教育指導係長（島津恵子君） 2点目、ALTの配置についてですけれども、4人目の役割といったところなんですけれども、基本的に今いる3人については今までどおり中学校区に1人というような配置は変わらないんですけれども、それに4人目については中学校、3つの中学校を横断的に担当してもらう計画で、今、学校のほうと調整しております。4人目が中学校を横断的に指導することで、その分、各中学校区ごとにいる既存のALTの授業時数のほうを中学校から小学校のほうに少しシフトをして、小学校の授業時数のほうも少し増やして、それから中学校のほうも増やしてということで、全体的に授業時数が増えることができるように、今、計画しているところであります。

以上です。

○委員長（永野 渉君） そのほか質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（永野 渉君） 質疑がありませんので、以上で教育部の予算審査を終わります。

当局は退席願います。

ここでちょっと早めではありますが、昼食のため休憩します。再開は13時とします。

午前11時36分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○委員長（永野 渉君） 時間前ではありますが、休憩前に引き続き会議を開きます。

審査日程表により上下水道部の予算審査を始めます。

所管事項の内容を説明願います。上下水道部長。

○上下水道部長（鈴木喜宏君） 委員の皆様、お疲れさまでございます。

それでは、令和7年度上下水道部所管の当初予算について、一般会計予算、公営企業会計予算の順に御説明申し上げます。

初めに、一般会計予算の歳入から御説明申し上げます。

令和7年3月予算審査特別委員会会議録（3月10日月曜日分）

令和7年度利府町各種会計予算説明書①（一般会計）を御準備願います。

12ページを御覧願います。

17款2項3目衛生費国庫補助金4節合併処理浄化槽設置費補助金につきましては、55万2,000円を計上しております。これは、新たに設置する浄化槽に対して国からの補助金が交付されるもので、1基当たり13万8,000円の4基分を見込んでおります。

次に、歳出について御説明申し上げます。

77ページを御覧願います。

4款1項8目浄化槽費18節負担金、補助及び交付金のうち、合併処理浄化槽維持管理事業に410万9,000円を計上しております。これは、浄化槽を適切に管理している使用者に対し補助金を交付するもので、令和7年度は177世帯分を計上しております。

また、合併処理浄化槽設置事業304万円につきましては、令和7年度に新たに浄化槽を設置する方に対し補助金を交付するもので、7人槽の4基分を計上しております。

次の合併処理浄化槽普及事業105万円につきましては、地形的な要因等により公共下水道へ接続できない住宅に対して浄化槽設置を普及するもので、10人槽の1基分を計上しております。

同じく9目上水道費27節繰出金473万6,000円につきましては、水道事業会計への繰出金になります。

93ページを御覧願います。

8款4項2目公共下水道費27節繰出金につきましては、前年度と比較し8.4%減の1億4,426万3,000円を計上しております。減額の主な理由につきましては、雨水事業に関連した業務委託の減に伴い、下水道事業会計への繰出金が減額になるものであります。

以上が上下水道部に関連する一般会計予算でございます。

続きまして、公営企業会計予算について御説明申し上げますが、水道事業会計、下水道事業会計の順に御説明申し上げます。

令和7年度利府町各種会計予算説明書③（公営企業会計）を御準備願います。

こちらの21ページを御覧願います。

初めに、収益的収入及び支出のうち、収益的収入でございますが、1款水道事業収益につきましては、前年度と比較し0.3%減の10億5,640万8,000円を計上しております。

1項営業収益につきましては、前年度と比較し1.6%減の8億9,132万2,000円を計上しております。減額の主な理由でございますが、1目給水収益につきまして、物価高騰による経済的影響の軽減を図るため、4月及び5月請求分の水道基本料金を減免することによるものでござい

ます。

なお、減収分につきましては一般会計から繰入れとなるため、2項営業外収益2目他会計補助金に計上しております。

同じく5目長期前受金戻入益につきましては、8,968万8,000円を計上しております。これは、固定資産取得の財源として補助金を受けたものについて、耐用年数に応じて費用化する減価償却費に見合った額を長期前受金戻入益として計上し収益化するもので、現金を伴わない収入となっております。

22ページを御覧願います。

次に、収益的支出でございますが、1款水道事業費用につきましては、前年度と比較し0.8%減の10億4,350万2,000円を計上しております。

1項営業費用の1目原水及び浄水費につきましては、前年度と比較し2%減の4億3,174万1,000円を計上しております。減額の主な理由でございますが、下から2行目、負担金の惣の関ダム管理負担金について、令和4年度から宮城県が実施しております惣の関ダムの修繕に係る事業費が、前年度と比較し減額となることによるものであります。

23ページを御覧願います。

同じく2目配水及び給水費につきましては、前年度と比較し32.6%減の6,112万1,000円を計上しております。減額の主な理由につきましては、これまで計上していた工事費や量水器の修繕費等が、包括的民間委託の開始に伴い減額になるものであります。

同じく4目総がかり費につきましては、前年度と比較し16.9%増の1億711万5,000円を計上しております。増額の主な理由につきましては、これまで直営で行っていた給水及び配水施設に関する業務について、令和7年度から包括的民間委託に含め実施することから、増額になったものでございます。

25ページを御覧願います。

2項営業外費用につきましては、前年度と比較し大幅増の2,961万2,000円を計上しております。増額の主な理由といたしましては、2目消費税及び地方消費税の増によるものでございます。

以上が収益的収入及び支出の概要でございます。

続きまして、資本的収入及び支出について御説明いたします。

26ページを御覧願います。

1款資本的収入につきましては、前年度と比較し大幅増の1億3,184万8,000円を計上してお

令和7年3月予算審査特別委員会会議録（3月10日月曜日分）

ります。増額の主な理由といたしましては、配水管布設替工事の補填財源として、前年度は建設改良積立金を活用しておりますが、令和7年度では事業運営のより一層の安定化を図るため、6項企業債1目企業債1億1,900万円を借入れすることによるものであります。

27ページを御覧願います。

資本的支出につきましては、前年度と比較し4.4%増の4億9,577万5,000円を計上しております。

1項建設改良費1目配水施設拡張費につきましては、前年度と比較し1%減の3億508万6,000円を計上しております。減額の主な理由につきましては、工事費の減によるものでございます。

なお、令和7年度に実施予定の業務委託及び工事費につきましては、事前にお配りしております令和7年度当初予算関係補足説明資料の70ページ以降に記載しておりますので、併せて御確認いただきますようお願いいたします。

各種会計予算説明書③の27ページにお戻り願います。

2項企業債償還金1目企業債償還金につきましては、元金償還金の増により、前年度と比較し14.5%増の1億9,068万9,000円を計上しております。

以上のことから、資本的収入の1億3,184万8,000円から資本的支出の4億9,577万5,000円を差し引くと、3億6,392万7,000円の不足額が生じますが、この不足額は当年度分損益勘定留保資金及び建設改良積立金で補填する予定としております。

以上が令和7年度の水道事業会計予算の概要でございます。

続きまして、下水道事業会計予算について御説明申し上げます。

50ページを御覧願います。

初めに、収益的収入及び支出のうち、収益的収入でございますが、1款下水道事業収益につきましては、前年度と比較し1.5%減の12億8,663万円を計上しております。

1項営業収益につきましては、前年度とほぼ同額の5億6,229万6,000円を計上しております。

2項営業外収益につきましては、前年度と比較し2.6%減の7億2,433万4,000円を計上しております。減額の主な理由につきましては、3目国庫補助金において、国の交付金対象となる各種計画の策定が前年度に完了したため、事業費が減額になったことによるものでございます。

51ページを御覧願います。

次に、収益的支出でございますが、1款下水道事業費用につきましては、前年度と比較し1.2%減の12億7,590万7,000円を計上しております。

令和7年3月予算審査特別委員会会議録（3月10日月曜日分）

1 項営業費用 1 目下水道管理費につきましては、前年度と比較し6.8%減の1億8,228万7,000円を計上しております。減額の主な理由につきましては、収益的収入でも御説明申し上げましたとおり、委託料において各種計画の策定が前年度に完了したことによるものでございます。

52ページを御覧願います。

2 目流域下水道費につきましては、前年度と比較し4.1%減の1億5,371万9,000円を計上しております。減額の主な理由につきましては、仙塩流域下水道維持管理負担金の単価改正に伴うものでございます。

3 目総がかり費につきましては、前年度と比較し18.1%減の5,048万2,000円を計上しております。減額の主な理由につきましては、職員人件費の組替えにより減となるものでございます。

53ページを御覧願います。

2 項営業外費用につきましては、前年度と比較し12.8%増の3,804万円を計上しております。増額の主な理由につきましては、1 目支払利息及び企業債取扱諸費及び2 目消費税及び地方消費税がそれぞれ増になるものでございます。

以上が収益的収入及び支出の概要でございます。

続きまして、資本的収入及び支出について御説明いたします。

54ページを御覧願います。

1 款資本的収入につきましては、前年度と比較し3%減の2億3,841万2,000円を計上しております。減額の主な理由につきましては、1 目国庫補助金において、国の交付金対象となる事業費の減によるものでございます。

55ページを御覧願います。

1 款資本的支出につきましては、前年度と比較し7.2%減の4億1,985万9,000円を計上しております。

1 項建設改良費につきましては、前年度と比較し1.7%減の2億1,317万円を計上しております。減額の主な理由につきましては、雨水整備や污水管更生の実施設計業務の完了に伴う委託料の減によるものでございます。

2 項企業債償還金 1 目企業債償還金につきましては、前年度と比較し3.2%減の2億668万9,000円を計上しております。

以上のことから、資本的収入の2億3,841万2,000円から資本的支出の4億1,985万9,000円を差し引くと、1億8,144万7,000円の不足額が生じますが、この不足額は当年度分消費税及び地方消費税、資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金及び繰越利益剰余金処分額で補填す

る予定としております。

なお、令和7年度からは官民連携の新しい形として、上下水道事業の包括的民間委託を開始いたします。民間企業の持つノウハウや専門性の高い技術力を活用した事業運営を図り、町民の皆様がいつまでも安心して安全な上下水道サービスを御利用いただけるよう、取り組んでまいります。

以上が令和7年度上下水道部所管の当初予算の概要でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（永野 渉君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。質疑の発言を許します。質疑ありませんか。9番浅川委員。

○浅川紀明委員 何ページということはちょっと言えないので、全般的にちょっとお伺いします。

以前部長にお伺いしたことで、来年度から始まる包括的民間委託、その導入の理由の一つとして、特に下水道関係で国からの補助金が、そうした民間委託の計画を立てないと下りなくなるんだという説明があったかと思います。

ちなみに、包括的民間委託の主たる目的は、技術的な継承の問題とか、あるいは人件費をはじめとする諸経費の削減と、そういった目的があると伺ったんですが、それは置いておいて、先ほどの話に戻りますけれども、国からの補助金が下りなくなるといったことで、それは下水道がメインだったと伺っていましたが、そういったことで、その国からの補助金は今回の下水道関連の収益的収支の収入、もしくは資本的収支の収入の面にどのように反映されているんでしょうか。

○委員長（永野 渉君） 当局、答弁。経営係長。

○課長補佐兼経営係長（鈴木崇裕君） お答え申し上げます。

国からの補助金でございますが、議員御承知のとおり、包括的民間委託に移行しなければ、補助金のほうが採択要件として認められない形なんですけれども、そちらの要件は令和9年度からの補助金の要件になっておりますので、利府町の場合、皆さん御承知のとおり、包括委託にもう移行しましたので、令和9年度以降も国の補助金を活用しながら、事業のほう進めていくような形となっております。

以上でございます。

○委員長（永野 渉君） 9番浅川委員。

○浅川紀明委員 この補助金の減額というのはもう令和9年度以降もないということなんですけれども、それは具体的には現在令和7年度に積み立てられている収入としては、収益的収支の収入、

国庫補助金105万円、資本的収支で100万円と、この部分を言われているのでしょうか。

○委員長（永野 渉君） 当局、答弁。経営係長。

○課長補佐兼経営係長（鈴木崇裕君） お答え申し上げます。

補助金の部分につきましては、資本的収入の部分の国庫支出金、今年度でございますと約1,000万円の補助金の予算額を計上しているんですけれども、こちらのほうに該当するようなものでございます。

以上でございます。（「分かりました」の声あり）

○委員長（永野 渉君） そのほか質疑ありませんか。7番金萬委員。

○金萬文雄委員 2点お願いいたします。

今とちょっと関連あるんですけれども、包括的民間委託によって、先ほど浄水費か、浄水費のところでは減額になったというお話があったんですけれども、具体的にその数字的变化というところをもう少し説明いただけないでしょうか。委託料も増えてはいるんですけれども、全体的にどこに包括的民間委託の影響があるのかというのを、数字的に御説明していただきたいということです。

もう1点は13ページか、16ページ、貸借対照表なんですけれども、ちょっと見にくくてですね。これ縦計、私の理解がちょっとあれなんですけれども、3列になっている縦計の説明をいただきたい。例えば、12ページでも、13ページでもいいんですけれども、項目があって、1列、2列、13ページは6表のところ、3列になっているんですけれども、縦計が何かというのをちょっと理解できなかったもので、ここ説明していただきたいと思います。

○委員長（永野 渉君） 2点、経営係長。

○課長補佐兼経営係長（鈴木崇裕君） お答え申し上げます。

初めに、包括的民間委託による数字的な根拠でございますが、基本的には全て今まで町のほうで行っておりました工事費だったり、修繕費というものは、全て委託料のほうに振り替えられております。で、今回、委託料で款項目、目によりまして増えているところもあれば、減っているところもあるんですけれども、これは昨年度まで直営、または単独で個別でやっていた委託料関係がありましたので、その辺の実施の状況によりまして、プラスとマイナスになっているような形でございました。基本的には昨年度、町のほうで直営でやっていた工事費委託料を委託に振り替えているので、そこまで数字的な差額分というのは今現在、令和6年と令和7年を比較したとき、ないような形でございます。今後、減額が見込まれてくるのは人件費の部分、段階的に職員数を減らす計画でございますので、そちらのほうで、将来的にはその部分

がコストの縮減というんですかね、そういった部分に見られてくるかなというふうに考えてございます。

以上でございます。

続きまして、貸借対照表ですね。13ページの貸借対照表なんですけれども、例えば、こちら水道のほうの貸借対照表でございますが、13ページのほうの貸借対照表につきましては、これ決算の見込み、令和6年度の決算の見込みを示したものでございます。13ページに記載しております内容につきましては資産、水道で持っている資産の部の合計でございます。こちら左側を御覧いただきますと1固定資産とあるんですが、固定資産の中でも有形固定資産、無形固定資産、あとは投資的資産がございまして、その合計が下のほうですね、右下のほうにございますが、そちらのほうの89億円ですかね、89億円の金額になっているような形でございます。

（1）の有形固定資産合計と、（2）無形固定資産の合計と、あとは（3）投資その他資産、投資合計、こちらのほうを足した金額が固定資産の合計という形になっております。

○委員長（永野 渉君） 7 番金萬委員。

○金萬文雄委員 1 点目について、要するに包括的民間委託の影響というのはどういうふうに変わったかというところ、今後、人件費に少しずつ現れてくると。あと、委託料のところは全面的に委託になるということだとすると、例えば、決算のときにその委託料の部分も見えてくるということ。要するに包括的民間委託の効果とか、そういうのが見えないと、これはもう初めてのことなので、私たちも住民に対してね、どういうところが違うんだということを説明できないわけですよ。なので、数字的に見えるようにやっぱり、数字だけのそれこそ1項目の中に全部含めるんじゃなくて、別の項目でもいいんですけれども、包括的民間委託によって、こうこういうふうに変わったとか、減ったとか、増えたとかというところの効果を明示してほしいというふうにね。私たちこれから見極めて判断する、とてもできないので、ぜひそこら辺のところを、今後よろしく願います。

2 点目に関してなんですけれども、これごめんなさい、13ページだと1列目は固定資産。1列目の固定資産のところも2つあるので、2段あるので、これどう見たらいいのかなという、ちょっと分かりにくいんです。縦計がないなと思ったんですけれども、縦の説明がないんですね。なので、そこもそうなんですけれども、これ一般企業と同じようにバランスシートにしてみませんか、表に。要するに資産の部って、できないんでしょうか。資産の部、それから負債の部みたいな感じで、バランスシート。貸借対照表って、バランスシートですよ。なので、表に普通は一般企業だとなっていて、比較できるようになっているはずなんですけれども、

令和7年3月予算審査特別委員会会議録（3月10日月曜日分）

そのようにできないんでしょうか。今みたいにいちいち説明を求めないと、一般的なやっぱり表にしてほしいと思いますが、そこら辺いかがでしょう。

○委員長（永野 渉君） 当局、答弁。経営係長。

○課長補佐兼経営係長（鈴木崇裕君） お答えいたします。

まず、1点目の包括的委託の効果でございますが、こちらのほうにつきましては来年度から当然実施になりまして、その実施についてはモニタリングを行っていくような形になっております。そのモニタリングの結果につきましては、それは広く皆様のほうに公表するような計画としておりますので、その中で御判断いただければなというふうに考えております。

続きまして、2点目ですね、貸借対照表でございます。バランスシートというのは多分財務課さんでやっている、財務指標の左が資産、あれですよ。実際この貸借表そのものの自体は、公営企業法の中でこういった記載の仕方って決まっているんですけども、参考までにバランスシートとしてつくるのは可能でございます。その辺はちょっと検討させていただければと思いますので、よろしくお願いします。（「ぜひお願いします」の声あり）

○委員長（永野 渉君） そのほか質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（永野 渉君） ないようなので、質疑がありませんので、以上で上下水道部の予算審査を終わります。

当局は退席願います。そのままでお願いします、そのまま。当局は、上下水道部は退席願います。

審査日程表により **会計課の予算審査**を始めます。

所管事項の内容を説明願います。会計管理者。

○会計管理者（福島 俊君） 委員の皆様、御審議お疲れさまでございます。

それでは、会計課所管の令和7年度当初予算の主な内容につきまして、各種会計予算説明書①により御説明いたします。

7ページをお開きください。

初めに、歳入について御説明いたします。

15款1項1目総務費負担金3節データ電送システム利用負担金16万6,000円は、口座振替データ送受信システム利用料における水道事業会計からの負担金でございます。

32ページをお開き願います。

続いて、歳出について御説明いたします。

令和7年3月予算審査特別委員会会議録（3月10日月曜日分）

2款1項4目会計管理費でございますが、5,280万4,000円を計上しており、令和6年度と比較して685万6,000円の増となっております。増額の主な要因は、人件費と11節役務費の公金取扱手数料の増によるものでございます。

公金取扱手数料につきましては、令和6年10月1日から、それまで無料であった公金の支出についても一般の取引と同様に手数料の負担が生ずることとなったことから、令和6年度は6か月分を計上しておりましたが、令和7年度につきましては1年分を計上したことにより、338万円の増となっております。

以上が会計課の令和7年度当初予算の概要でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（永野 渉君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（永野 渉君） 質疑がありませんので、以上で会計課の予算審査を終わります。

当局は退席願います。

休まず、次、議会事務局と監査委員事務局を行います。

審査日程表により **議会事務局及び監査委員事務局の予算審査**を始めます。

所管事項の内容の説明を願います。議会事務局長。

○議会事務局長兼監査委員事務局長（川口 優君） 皆様、お疲れさまです。

それでは、議会事務局及び監査委員事務局所管の令和7年度当初予算の概要につきまして御説明いたします。

初めに、議会事務局の予算について御説明いたします。

令和7年度利府町各種会計予算説明書①の26ページをお開き願います。

1款1項1目議会費は1億3,162万6,000円で、前年度と比較して137万8,000円の減となっております。減額の主なものは、共済費等の人件費や委託料などでございます。

1節報酬は、前年度と同額の5,374万8,000円を計上しております。

3節職員手当等は、事務局職員分のほか、議員期末手当として、前年度と比較して19万1,000円増の2,630万4,000円を計上しております。

4節共済費は、議員共済会及び職員共済組合の負担金等として、前年度と比較して166万2,000円減の1,974万8,000円を計上しております。減額の主な理由は、議員共済組合負担金に係る給付費負担金率の変更によるものです。

令和7年3月予算審査特別委員会会議録（3月10日月曜日分）

8節旅費は、定例会、各常任委員会等の開催に伴う費用弁償や先進地視察研修等の旅費として、前年度とほぼ同額の273万9,000円を計上しております。

9節交際費は、議長交際費で、前年度と同額の25万円を計上しております。

10節需用費は、議会だよりの印刷製本費のほか、事務用品等の消耗品費として、前年度と比較して24万円増の224万2,000円を計上しております。増額の主な理由は、新たに購入するカメラの付属品及び議員防寒コートの購入などによるものでございます。

11節役務費は、タブレット等に係る通信運搬費として、前年度と比較して15万6,000円増の224万1,000円を計上しております。増額の主な理由は、タブレットの通信環境を確保するため、容量を増やすことから増額するものでございます。

12節委託料は、会議録反訳業務について、前年度と比較して7万3,000円減の171万3,000円を計上しております。

続きまして、27ページをお開き願います。

13節使用料及び賃借料は、前年度とほぼ同額の224万5,000円を計上しております。

17節備品購入費26万4,000円につきましては、議会広報用の既存カメラが経年劣化により機能が低下しているため、新たに購入する経費として計上するものでございます。

18節負担金、補助及び交付金は、各協議会等負担金、研修会等負担金及び政務活動費として、前年度とほぼ同額の673万4,000円を計上しております。

続きまして、監査委員事務局の令和7年度の当初予算の概要につきまして御説明いたします。

55ページをお開き願います。

2款7項1目監査委員費は、前年度と比較して8万6,000円増の1,052万5,000円を計上しております。予算の主な内容でございますが、例月出納検査、決算審査、定期監査などの実施に伴う監査委員2名分の報酬等としまして、1節報酬118万7,000円及び8節旅費、費用弁償8万4,000円を計上しております。

18節負担金、補助及び交付金は、監査委員協議会及び視察研修等負担金としまして、前年度とほぼ同額の50万8,000円を計上しております。

2節給料、3節職員手当等及び4節共済費は、職員1名分の人件費となります。

以上が議会事務局及び監査委員事務局の令和7年度当初予算の内容でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（永野 渉君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

令和7年3月予算審査特別委員会会議録（3月10日月曜日分）

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（永野 渉君） 質疑がありませんので、以上で議会事務局及び監査委員事務局の予算審査を終わります。

それでは、最終日に総括して質疑する事項の取りまとめ及び現地調査の箇所の選定を行います。

質疑あるいは御意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（永野 渉君） 総括質疑及び現地視察がないようですので、当局は退席願います。

ここで暫時休憩します。

再開は14時としますが、この後、直ちに全員協議会室で予算審査の協議会を開きますので、直ちに御移動をお願いします。

午後1時40分 休 憩

午後2時00分 再 開

○委員長（永野 渉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、本日までの総括質疑事項として取りまとめを行いたいと思います。

総括質疑事項として3点ございました。

これについて一つ一つお諮りを申し上げます。

第1点、スポーツ流鏑馬事業について、最終日の総括質疑とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（永野 渉君） 異議なしと認めます。

第2点、職場環境改善事業について、最終日の総括質疑とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（永野 渉君） 異議なしと認めます。

第3点、夢チャレンジ応援事業についての最終日の総括質疑とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（永野 渉君） 異議なしと認めます。

以上で本日の予算審査特別委員会を散会します。

また、3月12日は午前9時半から特別委員会を再開しますので、御参集願います。

令和7年3月予算審査特別委員会会議録（3月10日月曜日分）

大変御苦労さまでした。

午後2時01分 散 会

上記会議の経過は、事務局長川口 優が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するため署名する。

令和7年3月10日

委 員 長